

## オンライン資格確認等システムによる特定健診情報の提供について

当組合は、オンライン資格確認等システムを導入しています。このシステムの機能の 1 つとして、当健康保険組合に加入する前に加入していた保険者（旧保険者）において実施された特定健診の情報を、当健康保険組合に提供することが可能となっています。特定健診情報の提供にあたっては、オンライン資格確認等システムを用いて提供を受ける場合に限り、加入者の同意を得ることは不要とされていますが、旧保険者で実施された特定健診情報の提供を希望されない場合は「不同意申請書」の提出をお願いいたします。

2021 年 10 月 20 日  
サンデン健康保険組合